

12月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年12月22日（金） 午後3時00分～午後3時37分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 菅沼 泰久 山下 恵子
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武) 文化観光課係長(鈴木紀子)
- 4 報 告 第 40 号 湖西市西部地域センター条例施行規則及び湖西市構造改善施設条例施行規則の一部改正について
- 5 議 案 第 25 号 令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書の作成及び議会提出について
第 26 号 湖西市文化財保護審議会への諮問について

午後3時00分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和5年12月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申し出がありましたので、事務局の発言を認めます。教育総務課長どうぞ。

(教育総務課長) 11月の教育委員会定例会でご承認いただいた議案第24号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第9号）要求について」、12月13日開催の湖西市議会12月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入450万6千円の増額、歳出3,436万6千円の増額が要求どおり可決されたので報告する。

(質疑なし)

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

報告第40号「湖西市西部地域センター条例施行規則及び湖西市構造改善施設条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第40号「湖西市西部地域センター条例施行規則及び湖西市構造改善施設条例施行規則の一部改正について」、湖西市西部地域センター条例施行規則（平成30年湖西市規則第35号）及び湖西市構造改善施設条例施行規則（昭和57年湖西市規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年12月22日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市西部地域センターと湖西市構造改善施設の北部地区多目的研修集会施設では、図書貸出しを行っており、その運用に関しては図書館条例施行規則に準じている。

10月定例教育委員会において、図書館条例施行規則の一部改正が承認されたことに伴い、西部地域センター条例施行規則及び構造改善施設条例施行規則においても、図書館条例施行規則にあわせた内容で一部改正の必要が生じたことから、今回改正を行ったものである。

改正の内容については、図書館と同様に貸出カードの代わりにスマホ画面の提示により貸出しが受けられることを規定するものであり、西部地域センター条例施行規則は、第6条の表につきまして、読み替えようとする字句がなくなったので、読み替え元及び読み替え後の字句を削除するものである。

また、構造改善施設条例施行規則については、第9条中「第6条」を「第6条3項」に、「利用者カード」を「貸出カード等」に改め、第10条にただし書きを加えるとともに、第11条の図書の営利目的利用を禁止事項から除外するものである。

なお各条例施行規則の施行日については、図書館条例施行規則に合わせ、令和6年1月10日とするものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、議案第25号「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書の作成及び議会提出について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第25号「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書の作成及び議会提出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書を別冊のとおり作成し、湖西市議会に提出したいので承認を求める。令和5年12月22日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書」は、本年9月の教育委員協議会において説明をした令和4年度点検・評価の概要に、外部評価委員会の委員からの意見を加えたものである。

9月定例会で提示した資料への追加としては、令和4年度の決算資料である。ここでは、10月15日発行の「広報こさい」11月号に掲載された市の「令和4年度決算」を転

載した。令和4年度決算では、民生費、衛生費、総務費、土木費に次いで教育費が19.5億円で、市の歳出比で見ると7.6%となっており、前年度と比較して決算額で1.4億円増、割合で0.3%増となり依然大きな金額を占めている。

外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する5名の委員にお願いした。外部評価委員会では、10月31日に自己点検・評価報告書の内容説明と質疑応答を行い、11月14日に開催した第2回の外部評価委員会では、各委員からの意見聴取と質疑応答を行い、意見をいただいた。意見については、報告書全体にわたるもの、各所管課の事業に係るものの順番で掲載しており、意見に係る報告書のページと、事業名を意見の前に括弧書きで明記し、どの事業に対する意見であるかわかるようにまとめている。

はじめに全体について、多くの事業を実施しているのに市民に伝わっていない部分もあり情報発信に工夫してほしい点、計画的・効率的な予算執行と今後を見据えた事業改善に取り組んでほしいとの意見をいただいた。

各所管課の事業に対する意見の主なものを報告する。

放課後児童健全育成事業費は、評価の目標設定の項目を見直したらどうかとの意見があった。

学校管理運営費では、校内どこでも高速インターネットを利用できるようにICT支援体制の一層の強化の要望があった。

小学校施設整備費では、トイレ洋式化の早期整備と校内設備の安全対策を望む意見があった。

教育指導関係経費は、特別支援教育推進事業では支援員の増員、外国人児童生徒支援事業では外国人児童の学習サポートについての意見があった。

幼稚園教育指導関係経費では、特別支援教育支援員のスキルアップや増員への要望があった。

生涯学習推進費では、岡崎小と白須賀小での「わくわく子ども教室」でのスタッフ連携による改善を事例に、こうした取り組みを他にも波及させたらどうかとの提案があった。

スポーツ活動推進及び大会運営費では、各種大会や行事の継続と積極的な周知を望む意見があった。

文化財保護保存費では、大知波峠廃寺の遺構が棄損された事例から、文化財保護保存対策を望む意見があった。

図書館運営事業については、学校図書室との連携・支援の充実と電子図書館の普及を望む意見があった。

総合評価としては、外部評価委員からいただいた意見を尊重しながら、第2次湖西市教育振興基本計画の基本理念である「未来の湖西を創る“ひと”づくり」にまい進していくとし、教育委員会の事務内容の点検と積極的な情報公開・説明責任に努めることとしてまとめ、教育長名で報告する。

この「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書」は、令和4年度主要施策成果の説明書を基に作成した「資料編」と一緒に、12月中に市議会に提出する予定であり、併せて、市のウェブサイト公表するものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(菅沼委員) ヤングダイヤル電話相談については、これは長い間やられてますよね。今後も継続をしていった方がいいと思うんですけど、件数が少ないため、利用しやすくなるような工夫を何か考えていますか。

(スポーツ・生涯学習課長) 浜松市はLINEでやっており、そこは連携しているが匿名でやっているため、湖西市としての情報は入ってこない。湖西市としてはLINEはやっていない。

(菅沼委員) 子どもたちが直接電話するのですか。

(スポーツ・生涯学習課長) 子ども又は親が電話してくる。

(渡辺教育長) 人数は少ないが、話をきいてもらうだけでも救われる子どもがいる。退職した教員がその任にあたっていることから、話はうまく聞き出せていると思う。

(山下委員) コミュニケーション能力が不足しており、声を出せないお子さんもいる

と思うことから、他の課と連携するなどしてLINEなどの文字で送れるツールを用意してほしい。

(渡辺教育長) 入学と同時にクリアファイルを配っているが、そこにヤングダイヤルの電話番号、県のLINEも掲載してある。湖西単独でやっても件数が少ない。

(スポーツ・生涯学習課長) 市で受ける相談内容は、比較的軽い内容であり、話をきいてもらうだけで満足できるような案件がほとんどである。

(袴田委員) 事務局関係経費や教育指導関係経費で増員をして欲しいという意見が出ていますが、これは人が不足しているということが問題点として大きく出ているということですか。

(学校教育課長) 外国人の支援や不登校児童の指導など、どちらも児童生徒が増えてきている。外国人の対応については、転入初期の頃は他の地区に通ってもらい初期サポートを行っている。また、不登校児童の対応については、今後こういった形で支援を拡大できるか検討しているところである。

(渡辺教育長) 再任用や退職年齢が上がったことも、人手不足の要因の一つである。

(西川委員) 外国籍の児童の件ですが、今人数的にどんどん増えていっているということですか。

(学校教育課長) 鷺津小学校、鷺津中学校だけでなく、白須賀小学校や東小学にも入る子もいて増えている。

(西川委員) そういった子は、日本語が理解できない子が多いということですか。

(学校教育課長) 生まれが日本や他市町からの転入者はそうではないが、海外から直接湖西に転入した場合は、理解できない子がいる。その場合は、国際交流協会に協力を依頼し、初期支援を2週間行ってから、学校に転入してもらうよう勧めている。ただし、その初期支援が無理な家庭については、転入後すぐに学校に入学する場合もある。

(西川委員) そういった子は、日本語が理解できなくて授業についていけないと思うのですが、そういった子に対する取り出し授業をするような先生が不足しているということですか。

(学校教育課長) そうです。現状は通常学級の担任ですら不足している。

(西川委員) それは通訳さんではだめということですか。

(学校教育課長) 教員免許が必要である。

(西川委員) ポルトガル語や英語が堪能である必要があるのですか。

(渡辺教育長) 堪能である必要はない。日本語を教える必要があることから教員免許は必要である。教員でないがポルトガル語やスペイン語に堪能な方で、補助してくれる方を5人雇っているが、とても足りない。

(渡辺教育長) それでは、議案第25号「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書の作成及び議会提出について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第25号「令和4年度湖西市教育委員会自己点検・評価報告書の作成及び議会提出について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第26号「湖西市文化財保護審議会への諮問について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第26号「湖西市文化財保護審議会への諮問について」、下記に掲げる文化財を湖西市指定史跡に指定したいので、湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第32条第2項の規定により、湖西市文化財保護審議会に諮問する。令和5年12月22日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

諮問する文化財は「横枕古墳」1基で、湖西運動公園内にあり、湖西市が所有するものである。

詳細は、湖西市指定文化財候補物件調書のとおり、文化財区分の種別は史跡である。

この遺跡は、湖西運動公園造成時に発掘調査された、飛鳥時代(7C)の円形のお墓、円墳で、面積は80㎡、現地には柵と説明板が設けられ、石室の一部を公開しており、出土遺物は、須恵器や小刀など29点がある。

湖西市には、100基程度の古墳が確認されているが、その多くは開発で消滅するか、発掘調査を行っておらず詳細が不明であり、発掘調査を経て現在も保存されている古墳は、横枕古墳1基と神座B古墳群の8基のみである。

横枕古墳は、発掘調査を行ったうえ、現在も石室の構造を見学できる点で稀少なだけでなく、湖西窯跡群の一角に位置し、窯の生産を主導した首長との関係性がうかがわれ、湖西市の歴史上、きわめて価値が高いものである。市内の古墳を確実に保存するため、市指定文化財の指定に向けて文化財保護審議会に諮問したい。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) この指定を受けることによって、現地に勝手には行けなくなるなどのことはありますか。

(文化観光課係長) 今までどおり、鎖等で入れなくしてるだけである。

(菅沼委員) 指定されると壊したり、石などを持って帰ったりすると罰せられるのか。

(文化観光課係長) 故意に崩したり、持って帰ったりすると罰せられる。

(菅沼委員) 管理を変えないのに、持って帰ったり壊したりすると罰せられるのは少し変な気がする。指定をするならもう少し維持管理をしっかりやった方がよいと思う。

(文化観光課係長) 鎖で回りを囲み近くで見れなくすることもできるが、せっかく石室の壁が見れる仕組みである。もともとばらばらだった石を積みなおして復元しているため、崩れても積みなおして復元は可能である。

(菅沼委員) お金をとるほどの価値はないのですか。

(文化観光課係長) ない。

(渡辺教育長) 指定されると何か手を加えなければいけないことがあるのですか。

(文化観光課係長) 特にないが、啓発のためにパンフレットの発行を検討している。

また、現地で簡単な説明会を行うなどの啓発も考えている。

(山下委員) 学校単位で見学に行くようなことは考えていますか。

(渡辺教育長) 今のところそのようなことはないが、今後指定されればそういったことを考えられる。

(西川委員) ここにきて文化財に指定することになった経緯は何ですか。それと、他にも古墳が市内にあると思いますが、それも今後指定されていくということで良いのですか。

(文化観光課係長) 時期が少し空いたが、令和3年度に「湖西の文化」という冊子で、横枕古墳について文化財保護審議会の方が取り上げた。湖西市の中で古墳についての指定がなかったことから、見直しを進めるために今回調査物件に挙げた。

神座古墳群については、駒澤大学が今調査をしていて、調査の完了待ちの状況だが、いずれ道路開発などがあることから、次の指定に向けて保護していきたいと考えており、今回はその第1弾である。

(西川委員) 分かりました。今後屋根などをつけて保存することは考えていますか。

(文化観光課係長) 今後検討する。

(渡辺教育長) それでは、議案第26号「湖西市文化財保護審議会への諮問について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第26号「湖西市文化財保護審議会への諮問について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和5年12月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時37分終了